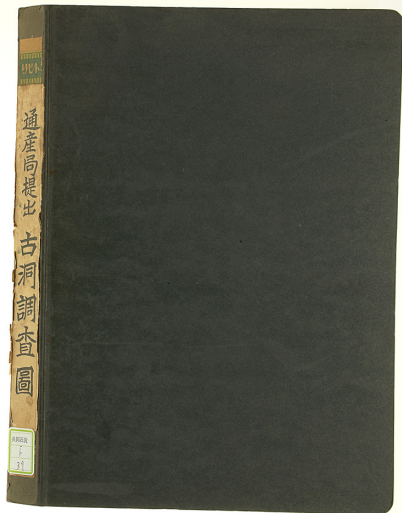




鑛山保安監督部提出控

(昭和十四年七月二日作製)

日吉鑛業所

古洞圖

縮尺三分一

c. 多角線路其他の観測点に連絡し難い時は同一測点を複測して
対角点に回帰する。但し多角点5以内のときはこの限り
でない。

d. 視能障害の可能な数区の観測点は省略する。

e. 水平距離、高低差の測量はステディ式測量法による。

f. ノ多角線は全長4km 測定数45以内

g. ノつの多角線は辺長40m、200m、垂直角30°以内

h. 観測月には水平、垂直共にノ分を単位とし単測面とする。

i. 基線高はcmを単位としノ回の測定による。

j. 傾計分度は目盛によりよ $\pm 10'$ まで読む。

k. 交会法、射出法は観測の意味に於てのみ行う。

l. 此内測量を行う場合の観測、計算は本則に準ずるが、除線

法より(主要部、主要水平距離)を多角測量により実測する。

距離測定は、必要に応じてステディ式又は射影式による

直接測定を行う。

(2) 計 算

※ 計算は方位角、水平距離、高低差の各計算を行う。

① 方位角の測定誤差の定規は、平地 $\pm 5''$ 、中距離 $\pm 10''$ 、山地 $\pm 15''$ とする。(Y は歩数の数)、定規内ならは各辺に等分に配分する。

② 水平距離は 5m 以下ノ位を単位とし、前視、後視の中敷を採測する。

③ 高低差は 5m 以下ノ位を算出し、前視、後視の中敷を求め、これを 5m 単位とする。

④ 高低測量の測定誤差の定規は $\pm 10''$ (Y は測回数) とする。定規内であれば各辺等分に配分する。

記録の保存

基本測量、細部測量に使用した野帳、計算表、成果表等は測量の上ブロッグ区分に既に分類保存する。

AB、CD の各鉄線が実測したものは測量表写の鉄線を求め、鉄針は前記と全帳に保存する。

基本測量 (三角測量)

① 観 測

① 基点の数は最低三角網より環状網の二角点によるもの、既知点による三角網を構成するものとし、新点によって形成する三角網は正三角網になるのが最も良いが、その他の場合、 $30^\circ \sim 130^\circ$ 位とする。

② 水平角は方向観測法により 3 対測とする、(目標に合致する場合又は $0^\circ, 40^\circ, 120^\circ$)

③ 水平角の定規は観測差の $\pm 10''$ 以内、始角 $\pm 10''$ 以内

④ 垂直角の観測は 2 対照観測数は $2''$ 以内

⑤ 鉄線高、鉄線高、柱石高は 5m まで 2 対照測定して中敷とする。

(2) 計 算

① 計算は観測角平均計算、三角形辺長計算、方位角計算、平面図内圧縮計算、高低差計算とする。

② 計算の単位は次の通りとする。

水平、方位角は秒位、鉄線は辺長尺の他 5m 位、高低差は 5m

平面図内鉄線及び高低差は 5m 以下 2 位までとする。

c. 計算には観測値の中数を採用する。

d. 観測誤差は各測平塔に分別する。

e. 角観測及び距離測について誤差は次の通りとする。

三角形の3内角の和の $\pm 1''$ 以内

辺長約 4位対数で2の $\sqrt{2}$ 以内(これは三角形の角)

f. 三角形辺長計算は、その数値から位対数の末位において

3以内であればその中数を用いる。

g. 半閉直用定規計算はその数値末末位において2以内である。

ときは中数を採用する。

h. 密接基計算は最大傾角が最小傾の差の $\pm 10''$ 以内であるとき

は中数を採用する。

細 面 測 量 (多角式)

(1) 観 測

a. 多角観中のノ多角線路は既知三角点より出行して他の既知

三角点に連絡する。

b. 多角線の方位は三角点より導く。

4. 基 本 測 量

虎口(旧虎口)の位置(標高を含む)及び虎内測量のための図

観点を設置するために行う測量をいふとして三角測量による。

(基準点図)

5. 基 本 測 量

基本測量によって設置された図観点あるいは直接基準点等より

虎口の位置 虎内等を測量するものとして多角法による。

(基準点図)

6. 基 点

図観点となるべき基点は谷崎山部で設置した密接三角点(地

密接三角点、密接密接三角点、その他密接点設置した三角点で

地区々分による観点からの成果が定まっているものを以下全で)

又は容易に密接三角点と密接し得る場所に新設したものを使用す

る。

イ. 基点の图上標高…… 20.000 分の地形図に密接三角点、密接

観を記入しこれらの三角点より20.000 分の

と血圧測定実施可能区域とする。

ロ、成果表複製——簡章二角位の成果表（方位角、平均血圧差値

差値、測定点の方位角、距離の精度）を複製

印刷しブロック打合に当りA及びBに添する

表紙に貼付する。

ハ、基点の簡章位置——ブロック打合に際し上記二角位の簡章

位置等につき次の各項目に照らし実施を調査する。

- ・基点として使用し得るか。
- ・表紙側に設置した基点となるべきものはあるか。
- ・上記基点は近接表紙で使用し得るか。
- ・基点を設置する必要があるか。
- ・基点は表紙、硬度等いづれが望ましいか。

ク、簡章位置基準

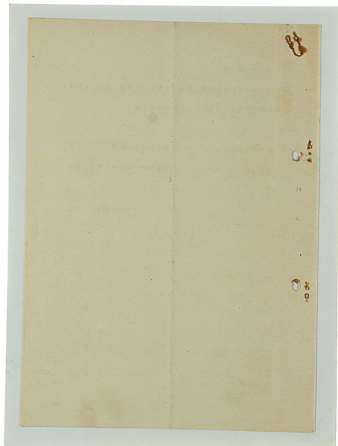
簡章位置は一応次の基準によつて行うが、A,B,C区画の表紙に
ついてはその実施する簡章の精度は、この基準以下ならぬ様
高せしめる。

カ、立会簡章

Cに属する表紙の簡章を実施する場合、その他、A,B,C区画
を実施する場合、必要に依り、所屬表紙に立会する。

ク、その他

古河簡章測定実施についての基準その他を本要綱に示すものは
簡内、越山部、佐野部における簡章測定の簡章等に準じて実施
するものとする。



[illegible]

34 極超快鋼第 2 3 卷

昭和 34 年 1 月 9 日

福州造船廠誌

石炭部兵 四馬秀矢

古蹟の盗掘防止の要領について

古銅圓貨の結果出現においては古銅製造額（総量 9000 分の 1）を作成するが、この結合採目給付のために行う採目の調整係数を採目の通り定めたので貴位において調整される古銅圓貨にともなう採目はこの基準を参考として調整して下さい。

16 企 臣 保



鑄山保安監督部提出

控

日吉鑛業所

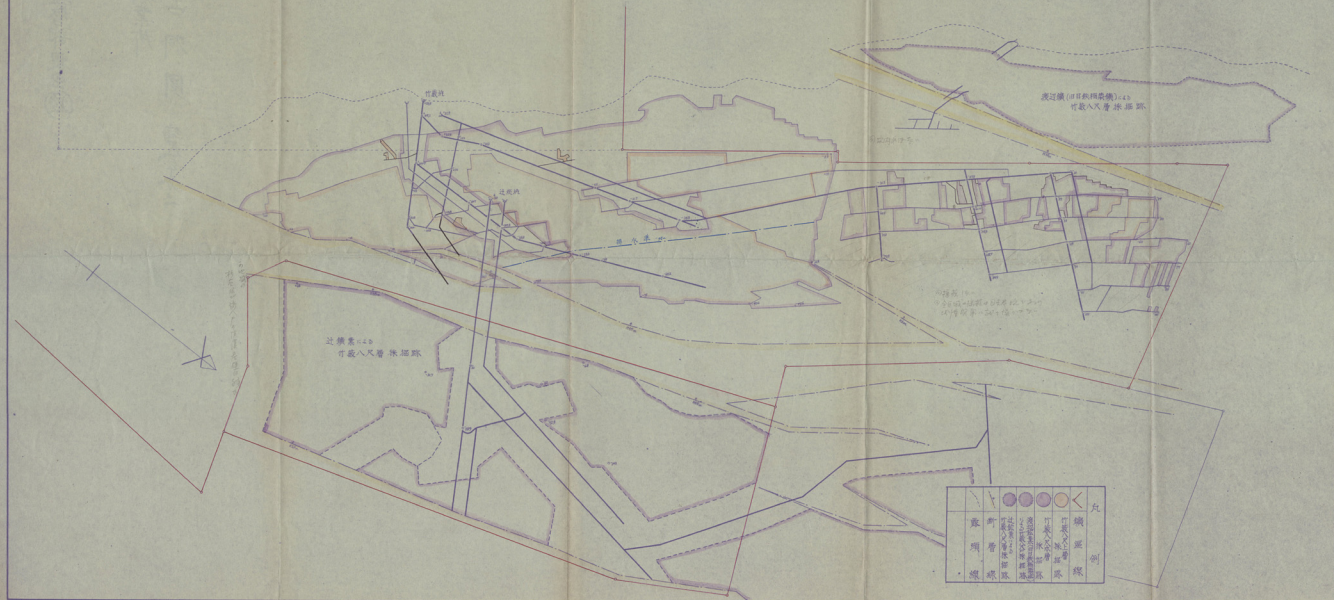
古洞岡

鑛尺五分一



共同石炭鑛業株式會社 日吉鑛業所 竹藪坑 坑内圖

縮尺三千分一



古洞圖作成要領

古河図の作成要領

福岡通産局
古河調査室

- 一) 調査報告および調査図面が終了した地区については本要領および古河図を収める。
- 二) 古河図はクロスマーカーに交差する箇所のうち、部を管轄する事業所又は福岡通産局事務所近辺等古河調査室管轄とし、部を管轄する部を管轄する。
- 三) 古河図の縮尺は原則として1:50,000の1/とするが、従属部付の管内調査図(概図)は縮尺を同一のものでもない。
- 四) 古河図に記載する事項は次のとおりとし、記号規格表によるものとする。
 1. 福岡通産局管内三浦郡、尾道郡、那珂郡、その他の調査区およびその管轄(福岡通産局管内三浦郡、尾道郡、那珂郡)の調査区、単位は以下に記す(1/50,000)。
 2. 福岡通産局管内三浦郡、尾道郡、那珂郡、調査区、単位は以下に記す(1/50,000)。
 3. 調査区、単位は以下に記す(1/50,000)。
 4. 調査区、単位は以下に記す(1/50,000)。
 5. 調査区、単位は以下に記す(1/50,000)。

福岡通産局管内 三浦郡、尾道郡、那珂郡	調査区、単位は以下に記す
市	尾道、那珂、小倉、那珂、那珂
町	三浦、尾道、尾道、那珂
村	那珂、那珂
五	尾道、那珂

3. 調査区、単位は以下に記す(1/50,000)。
4. 調査区、単位は以下に記す(1/50,000)。
5. 調査区、単位は以下に記す(1/50,000)。

本之定標士記人

1/m² 中 5 级
CL 注入 差 5 级

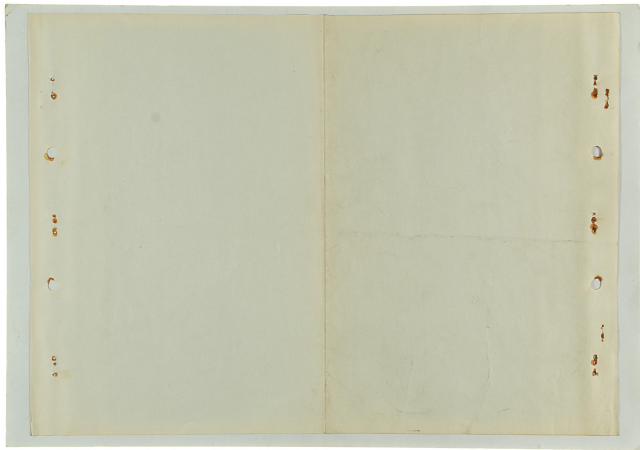
此種入道者

- ④、灰泥純色(平塗仕上りを含む)
- ⑤、土口および主要部等の主要箇所における塗色(華道通則基準)と3階床板及び壁紙との相違、柱等の色紙、華道通則と異なる。
- ⑥、主要部所の水色塗(海斗板貼付、平塗色)
- ⑦、略号、しるしの位置、慣例および名称
- ⑧、花道路の床水の有無、および大位階(水降位)を記入
- ⑨、土口の樹皮状(花道および花道板状)
- ⑩、面割符、則ち壁紙の貼附に基いて固定した可動式建築表に面割符表と並べて貼付によるものとし、その区分および表示は古瓦建築表について(新制)の「古瓦建築表標準」により、区別し「正表図の方法」により表示するものとす(意匠は明表の色紙表別表(図色紙表)によるものとす)
- ⑪、灰瓦石、白灰瓦石、土口石、又は特等古瓦建築表に表紙の色紙および行司一枚取ること
- ⑫、区別可(古瓦建築表に表紙の色紙および行司一枚取ること)
- ⑬、台詞図に記載の保護となった面割符の位置が異なっているか、機付位置であるか不明の場合は異なりとして改訂し北口附近に⑩の付号と記載する。
- ⑭、井戸等を含むするが瓦葺屋根や畳敷して色紙葺のものは色紙葺の建築に区別を付ける。
- ⑮、海防所
- ⑯、花道は灰泥
- (古瓦図の灰泥色別と同色に黒色のこと)

古洞図及古洞連絡図記号規格表 福岡遺産局古洞調査室

5. $140x^2 + 10$ cm^2

〔注〕本図版表は船尺 1_{cm} を標準とするものであるから各図版に対して $1_{\text{cm}} \rightarrow 1_{\text{cm}}$ 等に船尺の倍は此列及び横列等の図尺は適宜の大ききとすること。



昭和34年5月5日

共同石油鉱業株式会社 吉田事務所

所長 宇佐美 敬 一

福岡道南産油局

石炭部長 殿

古河製鋼製油表送附の件

昭和34年4月13日付34福岡製鋼第304号を以って御指

令のありました御記の件別紙の通り作成御送附致します。

昭和34年5月5日

共同石油鉱業株式会社日吉鉱務所

所 長 宇 佐 見 一

福岡通商産業局

石 炭 部 長 殿

古河銅量調査表送附の件

昭和34年4月13日付34福岡課例第304号を以つて御指

令のありました副記の件別紙の通り作成御送附します。

[illegible]

34.418

34 編 進度 制第 304 号
昭和 34 年 4 月 12 日

日音 庚鉉長陰

長形狀石點狀散佈斑點斑

古河調査に作る湖底について

資料では昭和33年度以降管内全地区（教区）の古刹調査を
地区毎に区分して実施中ですが、各教区が提出された古刹は
は賛美生びに現知事有の後、然れどもは5000分の1の道路
図を添付することになっています。

この選別は前記の如くは北西部の主要な数の熱風原産から
の選別、検査を基本としますが、上記生産立地の選別基準の
ために貨物で実測される満量について参考としたので別紙
様式の各項につき4月末日まで回答をお願いします。

- 註 1 石炭地名は産行及び採掘の特長にかかわらず自然区内
に存在しかつ古跡を有する種々の石炭地名を判別する
限り記載する。同一石炭場で二以上の名称を有するも
のは旧名称を()とすること。
- 2 三角点図係は第1項の石炭地に輪郭しがい(または輪
割した)三角点の名称を記載すること。
- 3 1項及び2項と関連した輪割を行う方法及び実状につ
いて測量関係で説明のこと(必要あればイ〜チ以外に
詳細に)
- 4 隣接関係は隣接または重複地区について産行未産行の
間なく炭鉱名及び掘着名を記載のこと。
- 5 三角網図は自然区図係のみとし縮尺は適宜とする

古河測量調査表

●炭鑛名 日吉炭鑛

- ① 石炭鑛名 竹藪坑 海軍八尺坑 杉谷八尺坑 一坑 二坑
三坑 大谷坑 杉谷御坑 大谷露天坑 日吉三坑
年野露天坑 野添露天坑 年日露天坑 日吉三坑
(日吉五坑) 年野田一坑 年野田二坑
- ② 三坑炭田係

地理調査 鑛坑名	石碕	現地に 所在	移動した 寸法	移動量は 実測した	鑛坑厚さ 25m 成果	実測した 移動量は
		寸法 1.5m 1.5m 1.5m 1.5m	寸法 1.5m 1.5m 1.5m 1.5m	寸法 1.5m 1.5m 1.5m 1.5m	寸法 1.5m 1.5m 1.5m 1.5m	寸法 1.5m 1.5m 1.5m 1.5m
		寸法 1.5m 1.5m 1.5m 1.5m	寸法 1.5m 1.5m 1.5m 1.5m	寸法 1.5m 1.5m 1.5m 1.5m	寸法 1.5m 1.5m 1.5m 1.5m	寸法 1.5m 1.5m 1.5m 1.5m

③ 測量内容

- ① 既にある(五坑編組)＝新炭田結測した坑口坑内には掘炭厚さ25m
圧搾計算は概22m
- ② 既にある()＝新炭田結測した坑口坑内には掘炭厚さ
の座標に改算する必要がある
- ③ 自然に()＝新炭田結測した(実測した 月 旬)
- ④ ① 測量は依頼した (実測した 月 旬)
- ⑤ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑥ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑦ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑧ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑨ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑩ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑪ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑫ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑬ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑭ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑮ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑯ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑰ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑱ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑲ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ⑳ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉑ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉒ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉓ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉔ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉕ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉖ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉗ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉘ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉙ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉚ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉛ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉜ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉝ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉞ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㉟ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊱ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊲ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊳ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊴ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊵ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊶ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊷ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊸ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊹ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊺ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊻ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊼ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊽ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊾ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)
- ㊿ ① 測量は依頼した(実測した 月 旬)

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田木谷三二六ノ一

(稲築局区内)

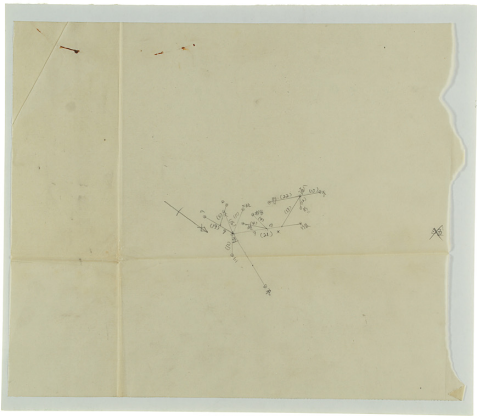
共同石炭
鉱業株式会社

日吉礦業所

電話 稲築四三〇番
大隈一一番

昭和 年 月 日

古洞圖作成資料關係
古洞圖調查表



各坑坑口結制年月日

	測量年月日	基名	緯距	經距	高程
竹葉坑口	S. 26. 9. 26	互反田	-11,946.290	+8,619.081	+62.58
、排渠坑口	S. 23. 8. 28				
、人道	"				
杉谷坑口	S. 29. 8. 34	海入坑	-12,057.486	+8,520.825	+34.520
、排渠坑口	S. 30. 2. 3				
、人道	"				
海入坑口	S. 26. 9. 26	互反田	-12,146.183	+8,412.075	+52.14
、排渠坑口	S. 19. 8. 29				
、人道	"				
杉谷坑口	S. 26. 9. 14	互反田	-12,068.317	+8,940.719	+60.790
、排渠坑口	S. 26. 9. 14				
一坑口	S. 29. 2. 11	互反田	-12,651.445	+9,105.403	+64.52
、排渠坑口	23. 11. 10				
、人道	"				
二坑口	S. 31. 12. 16	一坑	-12,605.401	+8,951.928	+69.796
、排渠坑口	S. 32. 12. 13				
、人道	"				
三坑口	S. 27. 11. 22	互反田	-12,767.834	+9,498.187	+67.702
、排渠坑口	S. 19. 11. 9				
大谷坑口	S. 26. 9. 14	互反田	-12,802.023	+9,127.199	+60.378
、排渠坑口	S. 33. 1. 25				
大谷口坑	S. 32. 2. 10	互反田	-12,980.833	+9,032.463	+72.946
野溪	S. 30. 12. 21	海入坑	-12,401.237	+8,706.490	+48.91
戈田	S. 33. 2. 14	海入坑	-11,978.478	+8,730.718	+49.485
學多田	S. 30. 12. 10	互反田	-12,924.626	+9,312.890	+82.014
互反田三脚尖					
九股			-12,520.829	+9,271.962	+71.92
			-11,822.507	+9,566.134	+74.67



22日——挖塘

22日——竹篱坑 21点
12日~海入坑 (13点坑口)

海入坑~杉谷泥坑 12点

22日——竹篱坑 21点
9日~杉谷坑 (4点坑口)

22日——竹篱坑 21点
9日——坑 (4点坑口)

22日~大坑 16点

22日——~~坑~~坑 (9点)
二坑 (11点坑口)

22日——坑 (12点)

海入坑——大坑口天 (10点)

海入坑——野深坑 (22点)

22日——年深坑 (19点)

22日——年3002 9点~8点 大坑

22日	72,529,829	+9,271,962
坑	(71,823,507)	(+9,566,134)
	-6,502,3786	+5,261,3736

海入坑

杉谷坑

竹篱坑

一坑

二坑

三坑

大坑口天

野深坑

年深坑

古洞図調査表

提出者

氏名

住所

区	1 調査区名						タ 鉄 区 の 支 遣		銅		電		
	2 調査区番号												
	3 調査区の所在地												
(イ) 調査状況	区域別	採掘したもの の氏名または取 得した時期	採掘した 時期	当時の 鉄鉱石	今 の鉄鉱石	今 の採掘口名	採掘区名	市街区域との 位置関係 又は鉄鉱石	地 帯 の 地 況	地 帯 の 地 況	地 帯 の 地 況	地 帯 の 地 況	備 考
(ロ) 古洞図作成事項	採口名	採口位置記入の順数		調査区事項		区域別	採掘範囲の記入順数		調査区事項		備 考		

(注) 空欄には記入しないこと。

区域別が多くて当用紙に記入できないときは、合し程度でその(イ)の(ロ)として作成すること。

Table structure (from left to right):

- Column 1: 姓名 (Name)
- Column 2: 性别 (Gender)
- Column 3: 年龄 (Age)
- Column 4: 籍贯 (Place of Origin)
- Column 5: 职业 (Occupation)
- Column 6: 备注 (Remarks)

Red stamps and markings:

- Top left: A red circular stamp with the character '天' (Heaven).
- Bottom left: A red circular stamp with the character '天' (Heaven).
- Bottom center: A red circular stamp with the character '天' (Heaven).
- Bottom right: A red circular stamp with the character '天' (Heaven).
- Far right: A red date stamp '34.1.10' and a red circular stamp with the character '天' (Heaven).

日 志 庚 辰 年 庚 辰 月 庚 辰 日 庚 辰 时

福州通商口岸后族部收

田島秀

古洞調査のついで

當市では古河川の治水による重大災害に対処して、施業上の認可の適正と災害防止をはかり、水防対策をすすめる。また、農村部を中心に、各農業者組織との関係をも、行政の合理的開発と併せて、確保される。また、古河川治水に対し、全般的に協力し御禮とし

日本平定度においては、昭和十四年十一月以降早速
 同定式において、古銅銅貨と実証に目をつける
 つて、下記の要領で実証に同定する打金と倉庫に同様に目をつける。貴族院の貴族者は、以て測量に必要を必ず、定章に依り
 下す。

記

1 日 晴 陽和風 1 月 13 日 午前 10 時

2. 場所 三井山野辰弦事務所

~~49: 平水, 平水部~~

大正十一年

3. 議題

1. 諸島の古洞調査実施計画について。

四. 測量調査 凡例

八、定の融

4. 会議当日は古岡建設局作成の n 本の測量
実施計画の参考とするため、古岡存底紙 n 枚を
坑口位置と(推定)倉とを示し、同紙(縮尺 $\frac{1}{100}$)
用紙に、インジケータ鉛筆で、取扱区と一帯を示し
てもらう)一部と持参した。

なお調査対象紙は印刷紙のとおりである。

山 野 行 記

山名	山頂	山麓
1212	山頂	山麓
1213	山頂	山麓
1214	山頂	山麓
1215	山頂	山麓
1216	山頂	山麓
1217	山頂	山麓
1218	山頂	山麓
1219	山頂	山麓
1220	山頂	山麓
1221	山頂	山麓
1222	山頂	山麓
1223	山頂	山麓
1224	山頂	山麓
1225	山頂	山麓
1226	山頂	山麓
1227	山頂	山麓
1228	山頂	山麓
1229	山頂	山麓
1230	山頂	山麓
1231	山頂	山麓
1232	山頂	山麓
1233	山頂	山麓
1234	山頂	山麓
1235	山頂	山麓
1236	山頂	山麓
1237	山頂	山麓
1238	山頂	山麓
1239	山頂	山麓
1240	山頂	山麓
1241	山頂	山麓
1242	山頂	山麓
1243	山頂	山麓
1244	山頂	山麓
1245	山頂	山麓
1246	山頂	山麓
1247	山頂	山麓
1248	山頂	山麓
1249	山頂	山麓
1250	山頂	山麓
1251	山頂	山麓
1252	山頂	山麓
1253	山頂	山麓
1254	山頂	山麓
1255	山頂	山麓
1256	山頂	山麓
1257	山頂	山麓
1258	山頂	山麓
1259	山頂	山麓
1260	山頂	山麓
1261	山頂	山麓
1262	山頂	山麓
1263	山頂	山麓
1264	山頂	山麓
1265	山頂	山麓
1266	山頂	山麓
1267	山頂	山麓
1268	山頂	山麓
1269	山頂	山麓
1270	山頂	山麓
1271	山頂	山麓
1272	山頂	山麓
1273	山頂	山麓
1274	山頂	山麓
1275	山頂	山麓
1276	山頂	山麓
1277	山頂	山麓
1278	山頂	山麓
1279	山頂	山麓
1280	山頂	山麓
1281	山頂	山麓
1282	山頂	山麓
1283	山頂	山麓
1284	山頂	山麓
1285	山頂	山麓
1286	山頂	山麓
1287	山頂	山麓
1288	山頂	山麓
1289	山頂	山麓
1290	山頂	山麓
1291	山頂	山麓
1292	山頂	山麓
1293	山頂	山麓
1294	山頂	山麓
1295	山頂	山麓
1296	山頂	山麓
1297	山頂	山麓
1298	山頂	山麓
1299	山頂	山麓
1300	山頂	山麓

古下編第二十一号

昭和三十三年十二月五日

古河鐵道株式会社下山田鐵道所

所長 森田 太

共同石炭鐵道日吉鐵道所
所長 宇佐見 敬一 殿

貴所又は隣接鉄道の古河國作區方面道の件

既に御高次の通り標記の件に關し、坂城石炭事務所より十一月十一日付三三番通石炭第
二〇八四号で通達がありました。古河國作鐵道のため必要がありますので、御多忙中恐煩で
ありますが既に消滅の書所と事務所の重疊鉄道および鐵道境界線より約二〇〇米以内の古
河國（本年十月末現在）を通達記の地の間の表裏によつて御調査の上一帯御送付下さる
準備願ひ申し上げます。

通つて、御事務中恐煩ですが右図面は十二月十五日頃迄に御送付下さるより重ねて御通
知致します。

以 上

昭和三十三年十二月五日

古河鐵道

企
事
山
保
札

岩田石炭 山形県 第一 課

山 形 県 第 1251 号
昭和 33 年 1 月 26 日

三井鉱山株式会社山形鉱業所
所 長 湯 浅 篤 一

重復又は租鉱区の古河図提出について

既に御高承の通り横配の件に關し飯塚石炭事務所より11月11日付33福進石炭第2084号で通達がありましたこの古河図作成のため、本年10月末現在の弊所古河図を近日中に御送付致しますから、貴所の弊所に対する重復又は租鉱区内の古河図および鉱区界約200米内の古河図を迅速配のほの御の要領によつて1部御調整の上、12月初旬までに御送付下さるようお願い申し上げます。

なお従来重復又は租鉱区内の採掘現況図は、必要の部を御提出願つて回りましたが、前記通達の趣旨により重復又は租鉱区内の採掘状況の推移を常時承知しておきたいと存じますので、今後は3ヶ月毎（1月、4月、7月、10月末）に前月末の採掘現況図1部を御送付下さるようお願い申し上げます。

以 上

三井鉱山 山 形 鉱 業 所 課 長
湯 浅 篤 一 謹 言
昭和 33 年 1 月 26 日

33 福通石銀第2084号

昭和33年11月1日

銀業収者(銀業代理人)

組銀収者

股

飯塚石炭事務所長

井岡 政也

右開図作成提出のつて

2頁開図作成の
5頁は附録の作成

近隣重坑の出水事故の調査に鑑み、貴院
銀に付されて右開図の換訂には充分意を用
いられてゐること、思うが、当局としても貴院
炭坑の集水換訂の必要を痛感する。で記の(1)
の要領にて貴院銀の台開状況を調査し再調
査し記の(2)の要領にて図面を作成し、当年
12月20日迄製作し提出されたい。

記の(1)

1) 銀業収の諸項目を要する銀業収者は前収者
の諸項目を成の調査に再調査すること。右銀業
収の移転が数区と見られる場合にも、右銀業
収の銀業収者の採掘部を詳細に調査し
確認すること。

2) 銀業収者は組銀収が使用されてゐる区
(すなわち組銀収が同減にいらる場合)は
その採掘範囲までその採掘詳細に調査し
確認すること。

3) 組銀収者はその組銀収内に限らずその周辺
区域についてもその採掘詳細に台開状
況を調査すること。

4) 重複がある場合は隣接銀業収者と出来る限り
右開図を相互に交換すること。

記の(2)

1) 提出部数は2部とする。

2) 縮尺は原則として $1/1000$ とし銀どやなく
困難なときは $1/500$ とする。

3) 右開図作成にあつては記の(1)を参考にす
ると共に次の事項に留意の上作成すること。

炭産別、採掘範囲、その連続の有無、採
掘時期、その出水状況(増水範囲、増
減水位等)、地質的変化(断層、褶曲)
採掘部、炭産別派展、と主要工限り正確
に記載し、右開増水範囲確認の方法に

一、四、五、六、七、八、九、十。

なお、今後当該状況の確拠に際しては記
の如くは充分留意されること。

記 (37)

の調査は、福島県内の各町村の管内に於て、
にほひに、当該区域の産業と、そのうち
最も重要な産業とを、

② 各段能化归成可测量者(测量方法)的
总称称为可测量。其法(测量)之总称
为可测量性。

而重税を以て商賈を困窮せしむるに非ざることを謀るに
成るべくして情勢を把握し、国家を平定しつて
は豫業の整理に於て契約すること。

助錄案按至讓流子至20.2.10.14 實測圖。但案
案及他必要音類。引錄5.2.10.14實測3.3
2.2.

以粗粒取首 10^4 期用满了量 10^4 按常去停
至于 10^4 与 10^5 上记 (14) 的素数与原始素数
者 10^4 与 10^5 能算出规律则 10^4 与 10^5 的
定 10^4 与 10^5 最终定 10^4 与 10^5 与 10^4 与 10^5

福岡縣嘉穂郡稲築町大字才田本谷三三六ノ一

(稲築局區内)

共同石炭

鐵業株式會社

日吉鐵業所

電話

(稲築四三〇番)

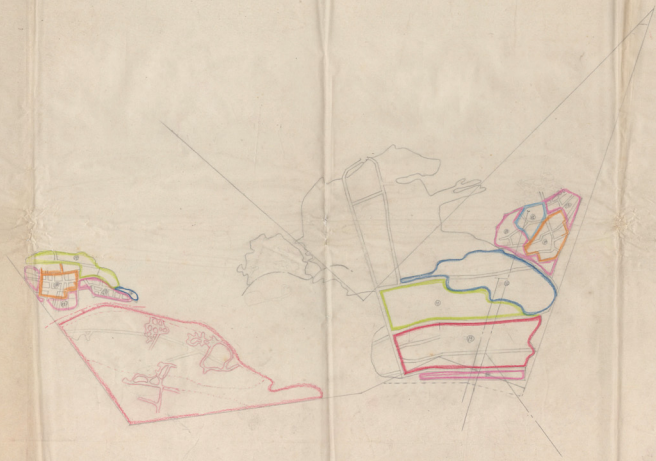
大隈一一番

昭和
年
月
日

古洞図作成資料

縮尺五千分一

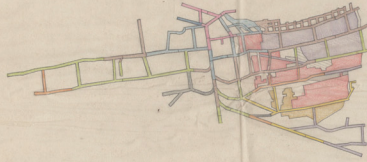
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100



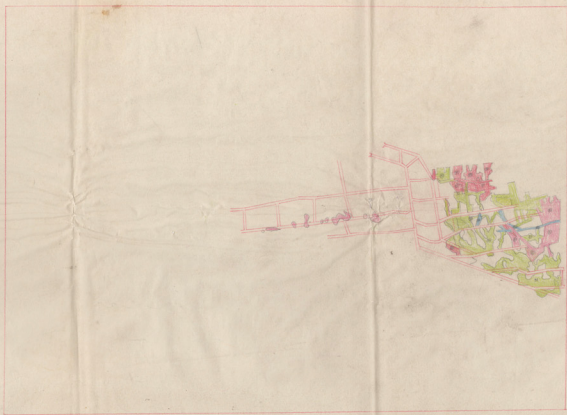


1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

海八層採掘圖

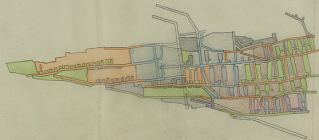


1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

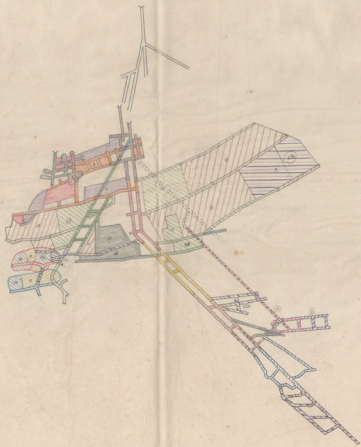








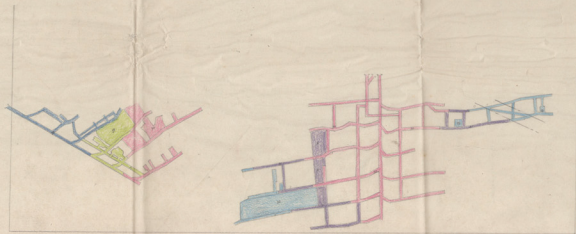
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

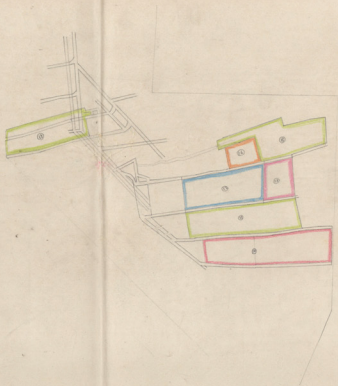


Legend for the diagram:

Color	Label
Red	1
Blue	2
Yellow	3
Green	4
Grey	5
Black	6
White	7
Light Blue	8
Light Green	9
Light Yellow	10
Light Grey	11
Light Black	12
Light White	13
Light Red	14
Light Blue	15
Light Yellow	16
Light Green	17
Light Grey	18
Light Black	19
Light White	20

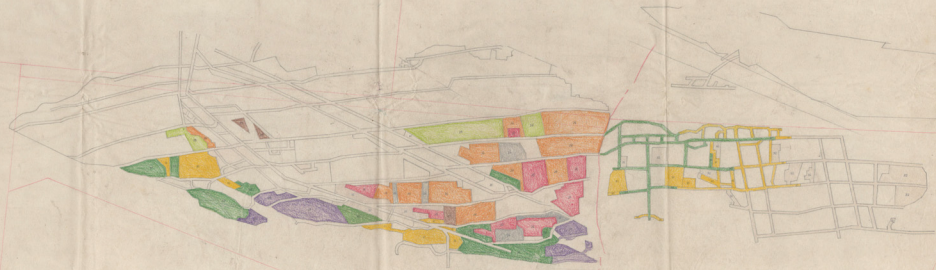
新台





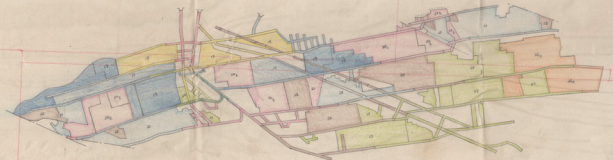


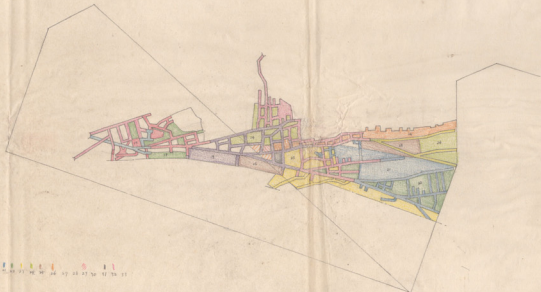
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41



23 24 25 26 27 28 29 30 31 32
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

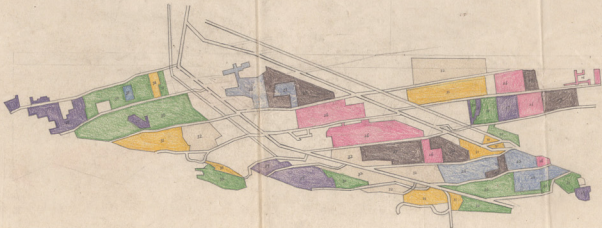
竹鼓坑採掘圖
(續)



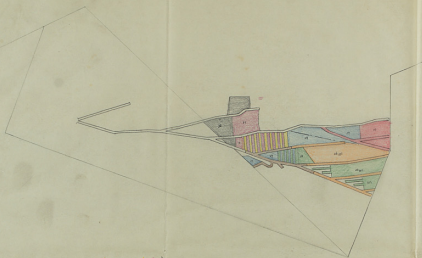


1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

竹藪二戸



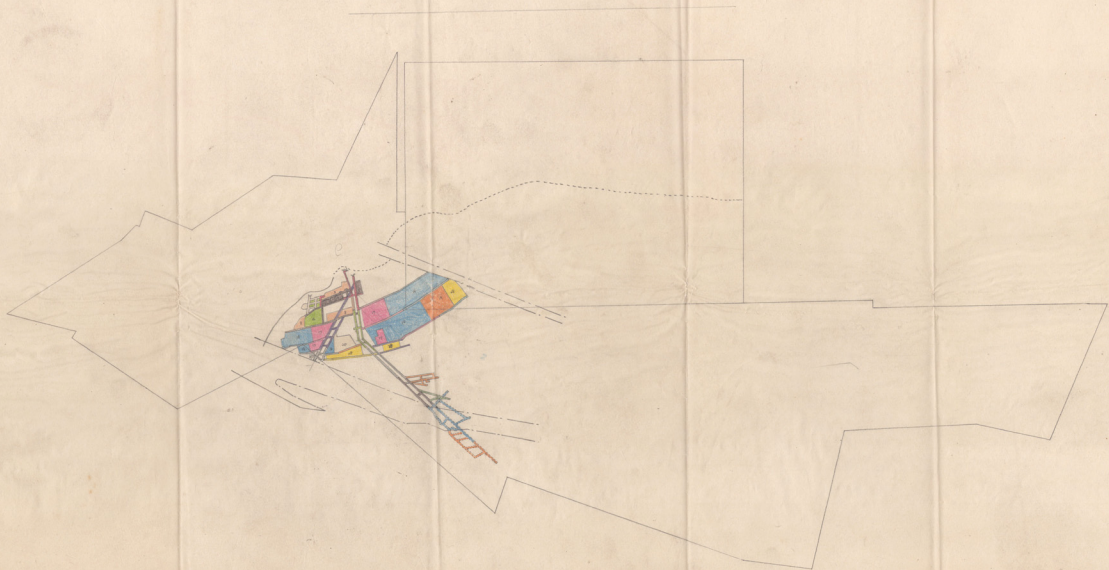
20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100



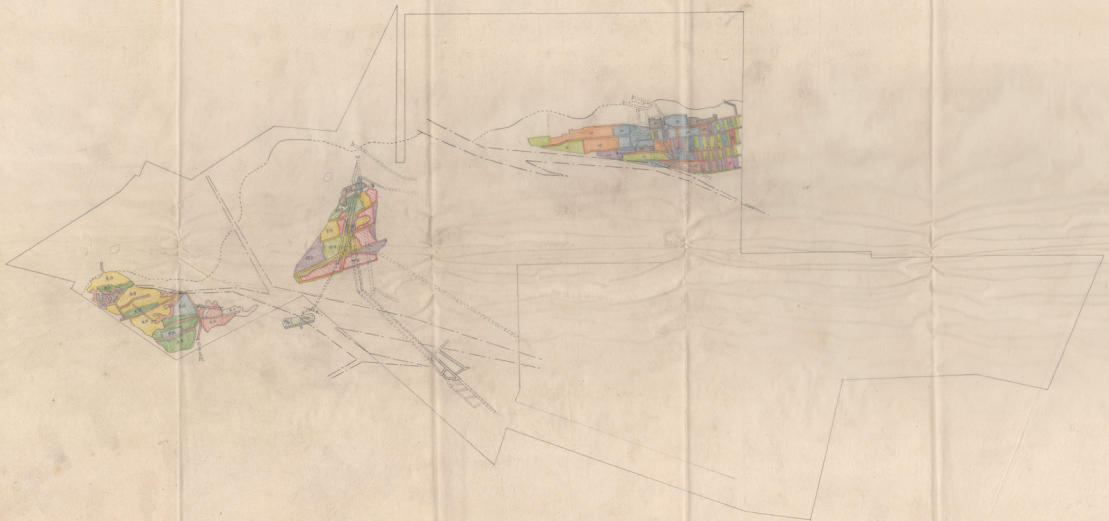
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

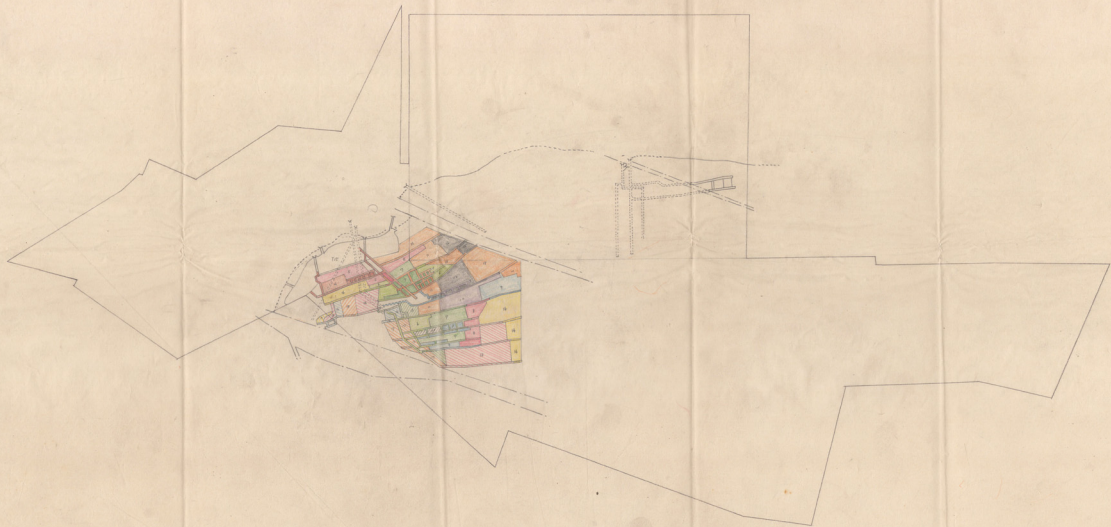


0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

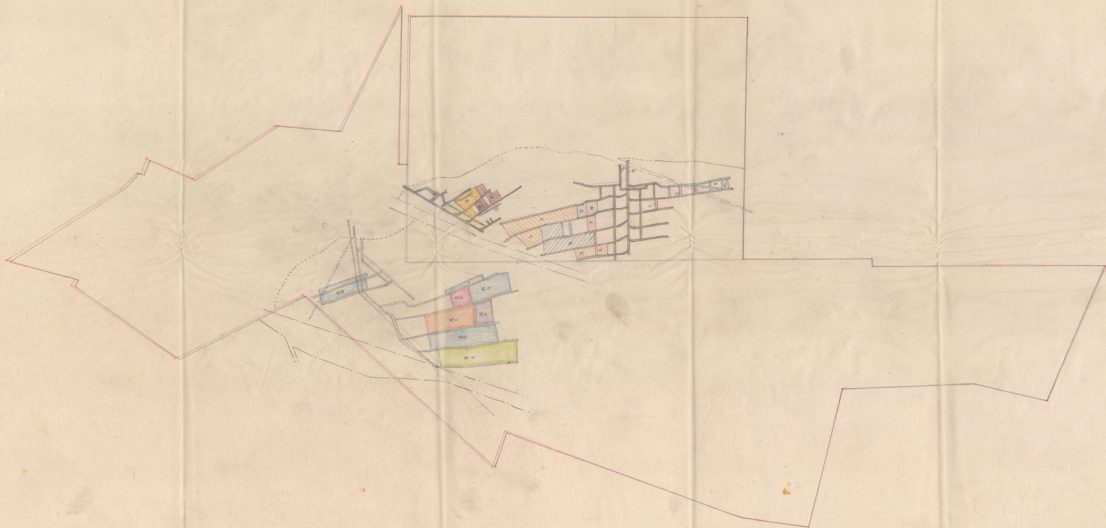


0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

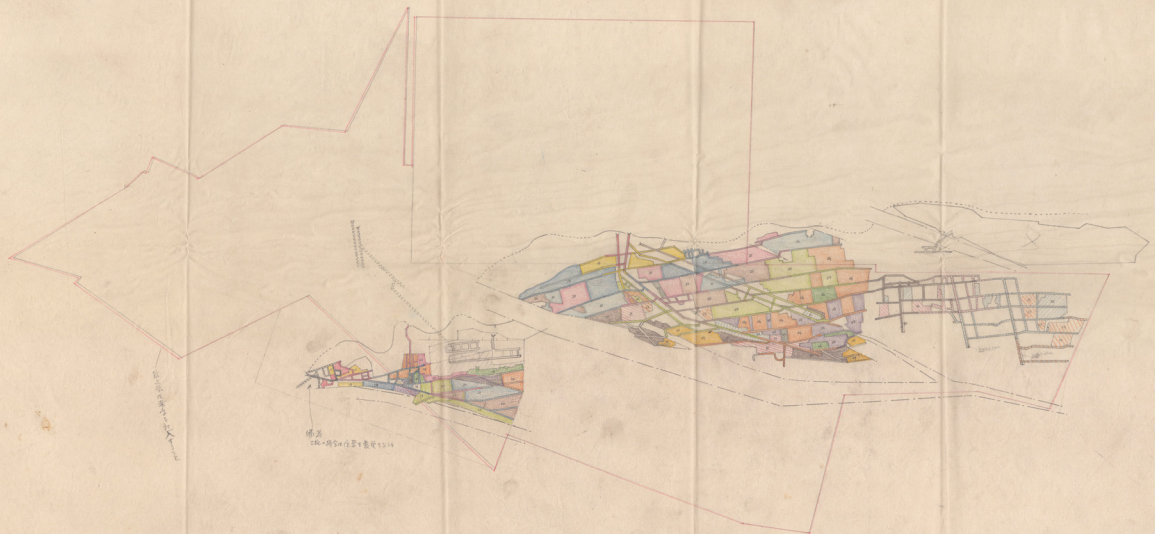




形番下-7



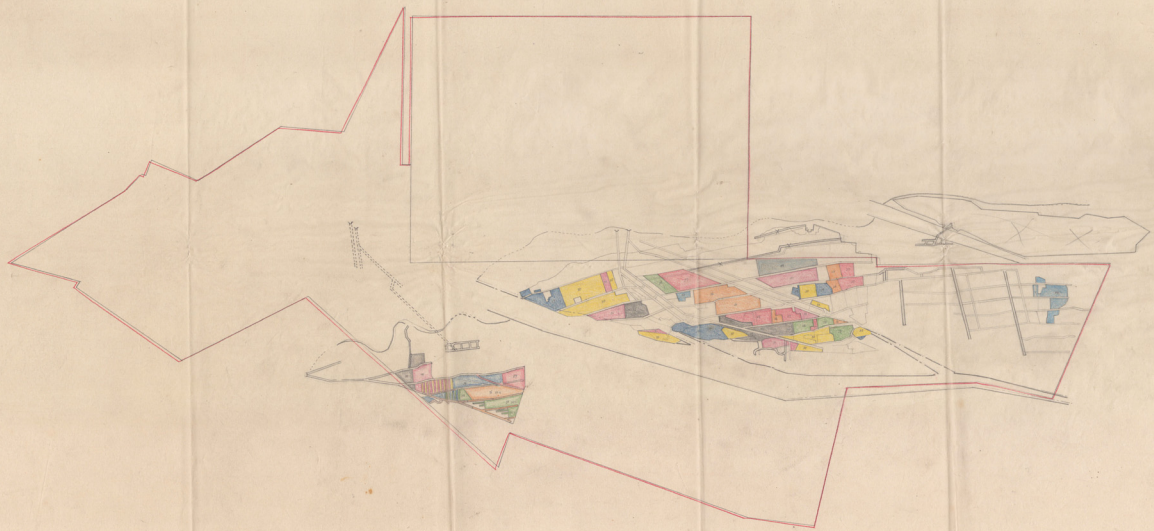
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100



此圖係由測量員繪成
比例尺 1:1000

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

竹藪二ノ



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----



福岡縣嘉穂郡稲築町大字才田本谷三六ノ一

(稲築局區内)

共同石炭
鐵業株式會社

日吉鑛業所

電話
(稲築四三〇番)
大隈一一番

昭和
年
月
日

日吉鑛業所

(通產局提出の分)

古洞圖

續三分一

昭和十二年十一月作

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田木谷三二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭
鉱業株式会社

日吉礦業所

電話 稲築四三〇番
大限一一番

昭和 年 月 日

三井山野鉾業所提出

昭和四年十月末現在作成

日吉鑛業所

古洞圖

續三合一

共

昭和三十三年十二月十六日

共済石炭鉱業株式会社百部支所

所長 宇佐見 敏



三井石炭株式会社山形鉱務所

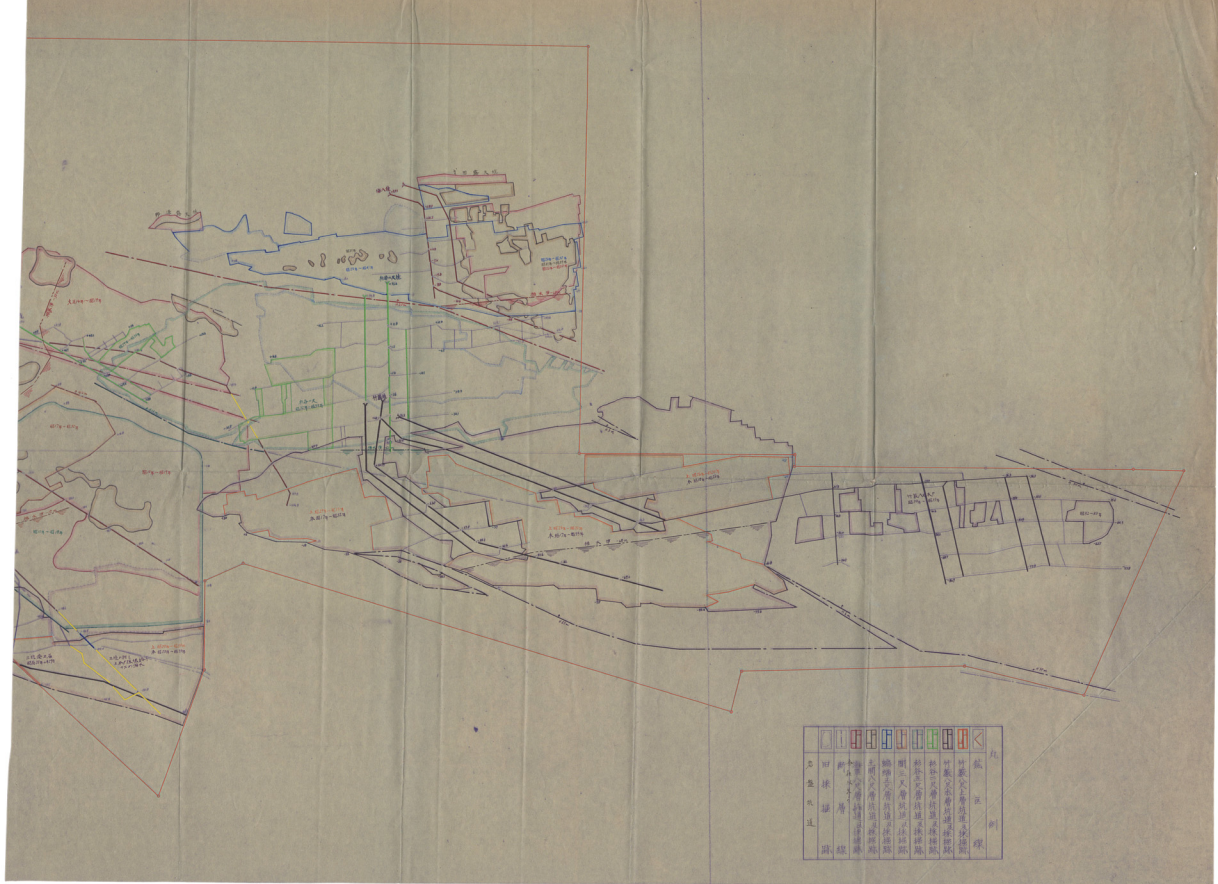
所長 原 納 又 央 殿

貴所又は石炭鉱区の古河町提出について

三十三年十一月二十六日付山経第一三五一号による表記の調査の調査結果がありましたので通達記の要領に従って昭和三十三年十一月末日迄採掘区域記入済し別紙の通り関係図を作成し御送附致します。

共済石炭鉱業株式会社百部支所

〒990-0101 山形県山形市百部
電話 六四一一番 伝真四〇番



图例	说明
红色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
绿色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
蓝色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
紫色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
黄色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
白色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
黑色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
灰色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
棕色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅蓝色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅绿色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅红色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅紫色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅黄色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅白色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅黑色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅灰色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅棕色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅浅蓝色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅浅绿色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅浅红色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅浅紫色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅浅黄色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅浅白色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅浅黑色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅浅灰色	叶藏安、叶藏安、叶藏安
浅浅棕色	叶藏安、叶藏安、叶藏安

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷三二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭
鉱業株式会社

日吉鑛業所

電話
稲築四三〇番
大限一一番

昭和
年
月
日

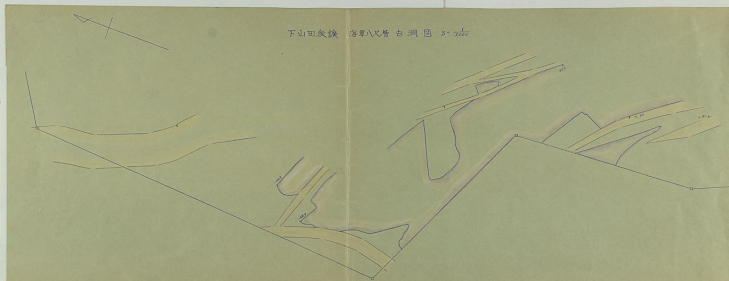
古河下山田鉦業所

昭和十三年十月作成

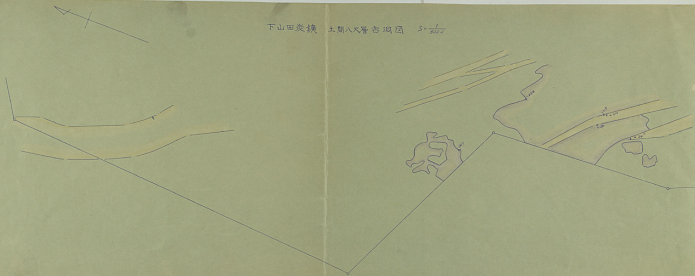
古洞圖

續三六二

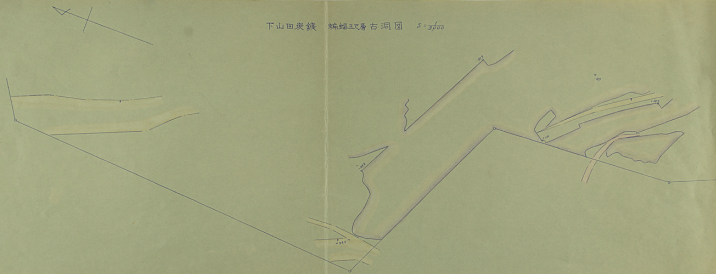
下山田渡換 落草八尺居 古洞 図 3-7/100



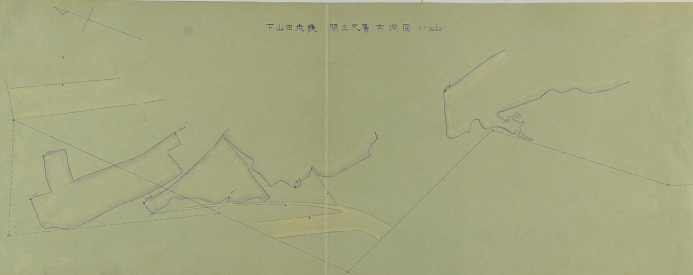
下山田炭坑 土間八尺層古湖図 5. $\frac{1}{2000}$



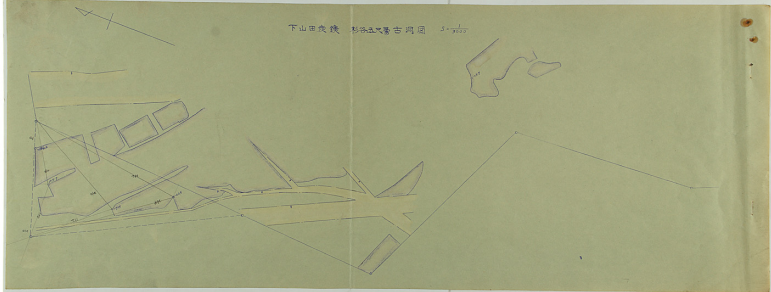
下山田庚鎮 編繪式番古洞圖 5-3/100



下山田虎熊 間三尺署古洞回 1794/8

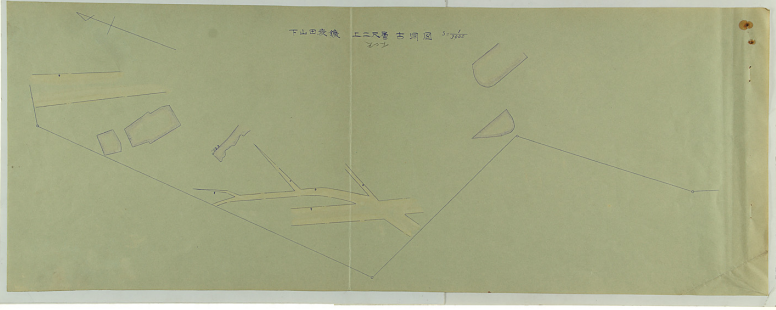


下山田虎鏡 形谷五又舊古岡岡 5-1/233

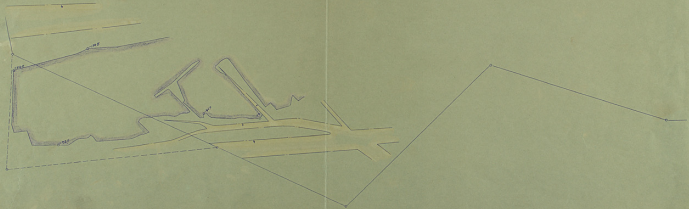


下山田渡橋

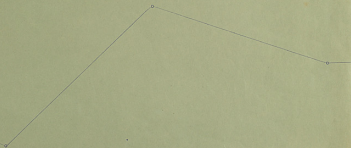
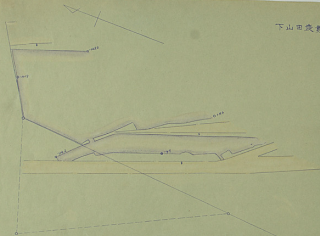
上田縣田邊町 5-11-11
1622



下山田虎鏡 三尺馬古岡園 2-1000



下山田炭坑 竹炭八尺木骨古洞圖 3-3222



下山田庚鎮 竹藪へ上る 古洞 図 5-1/1000

下山田庚



福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷三二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭
鉱業株式会社

日吉鑛業所

電話 稲築四三〇番
大隈一一番

昭和 年 月 日

古河鉦葉所提出

日吉鉦葉所

古洞圖

續三卷一

昭和十三年十月作成

共

昭和三十三年十二月十八日

共同石炭産業株式会社 吉部事務所

所長 宇佐見 兼

一

吉部下山田事務所
所長 藤田 太郎 殿

重役又は副部長の古河拓新田について

昭和三十三年十二月五日付吉部第二一〇号による調記の
御依頼がありましたので、調記の要領に従って昭和三十三年
十一月末日迄、所管区域記入及び関係の調り関係図を準備
し、御送附致します。

共同石炭産業株式会社 吉部事務所

〒四四〇 東京都葛飾区新大塚
電話 大塚一―五 四四四〇

共

昭和三十三年十二月十八日

共同石炭鉱業株式会社 吉田鉱業所
所長 宇佐見 敏

一

古河下山田鉱業所
所長 森田 太郎 殿

重復又は隣接鉱区の古河開採場について
昭和三十三年十二月五日付吉田鐵第二一〇号による表記の
御依頼がありましたので、通達記の要領に従って昭和三十三年十一月末日迄採掘区域記入終了表の通り開採図を作成し御送附致します。

共同石炭鉱業株式会社 吉田鉱業所

〒河原田町三丁目一〇番
電話 大田一一番 増田四〇番

昭和三十三年十二月十八日

共同石炭鉱業株式会社日吉鉱業所

所長 宇佐見 豊

一

古河下山田鉱務所

所長 森田 太郎 殿

重機又は同鉱区に古河製鋼提出について

昭和三十三年十二月五日付吉下総第二二一号による表記の御依頼がありましたので、選礦配の要領に従って昭和三十三年十一月末日迄選礦区域記入渡し期紙の選り抜いて御多忙中誠に恐縮乍ら当館も選礦所提出の古河製鋼無上必要でありますので、貴館と当館の鉱区選礦近の貴館の古河製鋼を海關無の上選第一節御浪付下さる御願ひ申上げます

以上

共

昭和三十三年十二月十八日

共同石炭鉱業株式会社 吉田事務所

所長 宇佐見 敏

一

吉河下山田鉱業所

所長 藤田 太郎 殿

貴所又は御振込区の古河開採出について

昭和三十三年十二月五日付古下線部二一号による表記の御使顧がございましたので、通達記の要領に従って昭和三十三年十一月末日迄開採区域記入致し、開採の通り開採図を作成し御送附致します。

通つて御多忙中誠に恐縮乍ら貴所も通達開採出の古河開採図上必要でありますので、貴所と当社の振込区附近の貴社の古河開採の上道第一開採図付下せる様御願ひ申し上げます。

以上

共同石炭鉱業株式会社 吉田事務所

吉田事務所 昭和三十三年十二月十八日
電話 八六一一 電報 四〇〇〇

昭和三十三年十二月十七日

大同石炭鉱業株式会社 古河鉱務所

所長 宇佐見 一

古河下山田鉱務所
所長 藤田太郎 殿

古河製作所の件について御願

御社古下鉱部二二号を以て所有のありました表記の件に關し御社も古河製鋼整
上鋼社の敷区昭和二〇〇〇米附近の古河関係を知りたいので当社の古河関係持参
の上左記係員を如何いさせますので御要請申参願ですが係員と御面作成に就いて
の打合せ方をよろしく御願ひ致します。

記

通 査 係 蒙 尾 西 則

昭和三十三年十二月十七日

共同石炭鉱業株式会社日吉鉱業所
所長 宇佐見 彰 一

吉野下山田鉱業所
所長 森田太郎 殿

古洞開作業の件について御願ひ

朝社吉下鉱業二一号を以て所会のありました装記の件に關し当社は古洞開掘
上洞社の鉱区鉱砂二〇〇米附近の古洞開掘を知りたいので当社の古洞開掘持許
の上左記係員をお伺いさせていただきますので御翼將中御願ひですが係員と開掘作業に就いて
の打合せ方をよろしく御願ひ致します。

記

御 量 係 蒙 尾 茂 則

企画

古下 随 第二号

昭和三十三年十二月二十日

古河 鐵 下 山 田 鐵 所
所 長 森 田 太



日 吉 石 炭 鐵 道 日 吉 鐵 道 所
所 長 宇 佐 見 鐵 一 殿

古 河 鐵 道 送 付 の 件

十二月十八日付文書をもつて御依頼ありました貴社々々様附近の等
所 古河國關聯の通り御送付いたします。

以 上

年	月	日	時	分	秒	日	月	年	時	分	秒

昭和三十三年十二月二十日

福岡県嘉穂郡稲築町大字才田本谷三二六ノ一

(稲築局区内)

共同石炭
鉱業株式会社

日吉礦業所

電話
稲築四三〇番
大限一一番

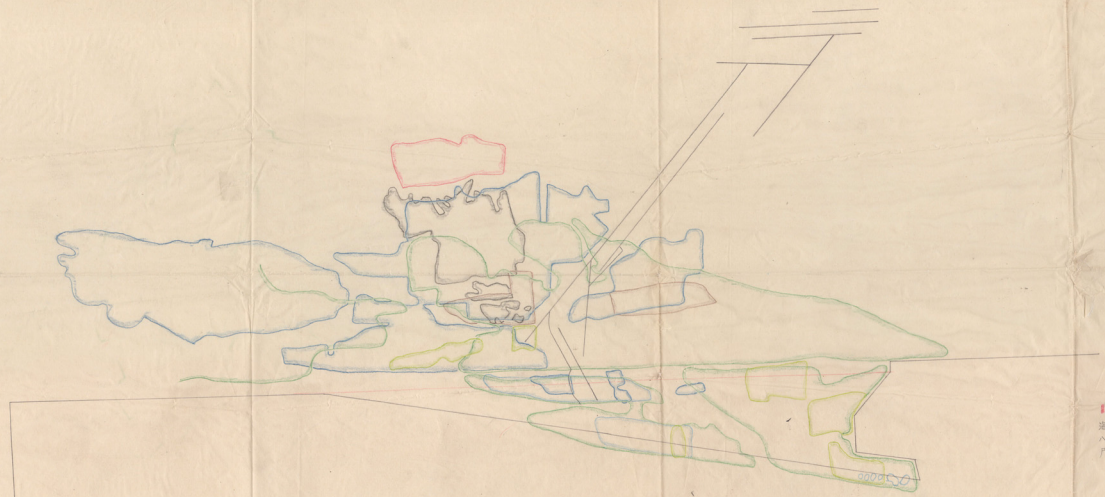
昭和
年
月
日

古洞作成資料

續尺參千分一

昭和十三年十月作

凡例
 赤色 土
 青色 水
 黄色 田
 白色 畑
 黒色 林
 緑色 山
 灰色 石
 褐色 土



炭層柱狀圖

縮尺五十分之一



[illegible]

A vertical ruler with markings from 0 to 50 centimeters. The markings are in centimeters, with major ticks every 10 units and minor ticks every 1 unit. The ruler is oriented vertically with 0 at the top and 50 at the bottom.

坑外圖

縮尺五十分之一



共同石炭礦 日吉鐵業所 坑外圖 縮尺五千分の一

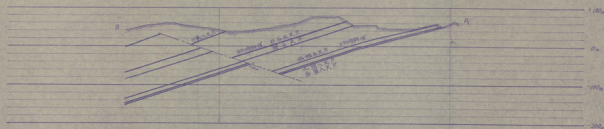


断面圖

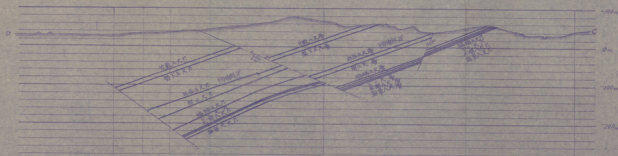
縮尺五十分之一



A~B 断面圖 縮尺五千分の一



C~D 断面圖 縮尺五千分の一



福岡縣嘉穂郡稲築町大字才田本谷三六ノ一

(稲築局區内)

共同石炭
鑛業株式會社

日吉鑛業所

電話
(稲築四三〇番)
大隈一一番

昭和
年
月
日